

京都市告示第703号

地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律第17条第1項の規定に基づき、  
以下に掲げる建造物の歴史的風致形成建造物の指定を解除しましたので、告示します。

令和6年3月29日

京都市長 松井孝治

建造物の名称及び所在地

建造物の名称	建造物の所在地
岩井木材	京都市北区紫野雲林院町14番、13番の一部

(都市計画局都市景観部景観政策課)